

様式第1号（第7条関係）

審査基準・標準処理期間整理票

処分の内容	都市公園内行為の許可及び変更の許可		
根拠法令及び条項	蓮田市都市公園条例 第7条第1項及び第3項		
審査基準	<input type="checkbox"/> 有（第4条第1項に該当する場合を含む。） <input checked="" type="checkbox"/> 無（根拠：第4条第2項第1号に該当）		
	公表 <input checked="" type="checkbox"/> する <input type="checkbox"/> しない（公表しない場合の根拠：第7条第4項第 号に該当）		
	<p>【内容】（※審査基準を公表する場合のみ記載すること。）</p> <p>【参考】</p> <p>蓮田市都市公園条例（平成3年3月22日条例第14号） （行為の制限）</p> <p>第7条 都市公園において、次に掲げる行為をしようとする者は、市長の許可を受けなければならない。</p> <p>（1） 物品の販売、募金その他これらに類する行為をすること。</p> <p>（2） 業として写真又は映画を撮影すること。</p> <p>（3） 興行を行うこと。</p> <p>（4） 競技会、展示会、博覧会、集会、祭りその他これらに類する催しのために、都市公園の全部又は一部を独占して使用すること。</p> <p>2 （略）</p> <p>3 第1項の許可を受けた者が、許可を受けた事項を変更しようとするときは、当該変更事項その他規則で定める事項を記載した申請書を市長に提出し、その許可を受けなければならない。</p> <p>（略）</p>		
審査基準 設定年月日	令和6年3月27日	審査基準 最終変更年月日	年 月 日
標準処理期間	<input type="checkbox"/> 有（第6条において準用する第4条第1項に該当する場合を含む。） 期間（ ） <input checked="" type="checkbox"/> 無（根拠：第6条において準用する第4条第2項第1号に該当）		
標準処理期間 設定年月日	年 月 日	標準処理期間 最終変更年月日	年 月 日
所管部署	環境経済部みどり環境課		

備考	
----	--

注 許認可等をするかどうかの判断基準が法令又は条例等において具体的に規定し尽くされているため審査基準を設定する必要がない場合は、その旨及び当該法令の定めを審査基準の内容欄に記載すること。